

※認定経営革新等支援機関は、中企庁HPに記載の「経営革新等支援機関認定一覧」をご覧ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/kikan.htm>

=====

認定支援機関とは？

認定支援機関とは、中小企業・小規模事業者が安心して経営相談等が受けられるために、専門知識や、実務経験が一定レベル以上の者に対し、国が認定する公的な支援機関です。具体的には、商工会や商工会議所など中小企業支援者のほか、金融機関、税理士、公認会計士、弁護士等が主な認定支援機関として認定されています。



商工会議所、商工会、
中小企業団体中央会 等



中小企業診断士、弁護士、
税理士、会計士 等



地域金融機関 等

認定支援機関に相談すると様々なメリット

認定支援機関の支援を受け、事業計画の実行と進捗の報告を行うことを前提に、信用保証協会の保証料が減額されます。これにより、中小企業・小規模事業者の皆様の資金調達を支援します。

また、補助金については、認定支援機関が事業計画の実効性を確認することにより申請が可能となるものがあります。

認定支援機関に相談できる課題

認定支援機関には、それぞれの得意分野があります。みなさまの課題に応じて、ピッタリの認定支援機関を見つけましょう。専門分野は主に下記の通りです。

- 創業支援
- 事業計画作成支援
- 事業承継
- M&A
- 生産管理・品質管理
- 情報化戦略
- 知財戦略
- 販路開拓・マーケティング
- 人材育成
- 人事・労務
- 海外展開
- BCP作成支援
- 物流戦略
- 金融・財務
- その他

お近くの認定支援機関はこちら

お近くの認定支援機関に相談してみましよう。

[全国の認定支援機関はこちら](#)

認定支援機関 検索システムはこちら

https://ninteishien.force.com/NSK_CertificationArea